

福昌寺キリシタン墓地の調査成果と潜伏キリシタン史

田中 裕介

はじめに

鹿児島市福昌寺キリシタン墓地の掃苔調査¹を鹿児島大学総合研究博物館橋本達也教授との共同で行った。この墓地は近世大名島津氏の菩提寺であった旧福昌寺墓地のはずれにあり、明治初年の長崎浦上四番崩れの流刑キリシタンの墓地として地元では知られていた²。

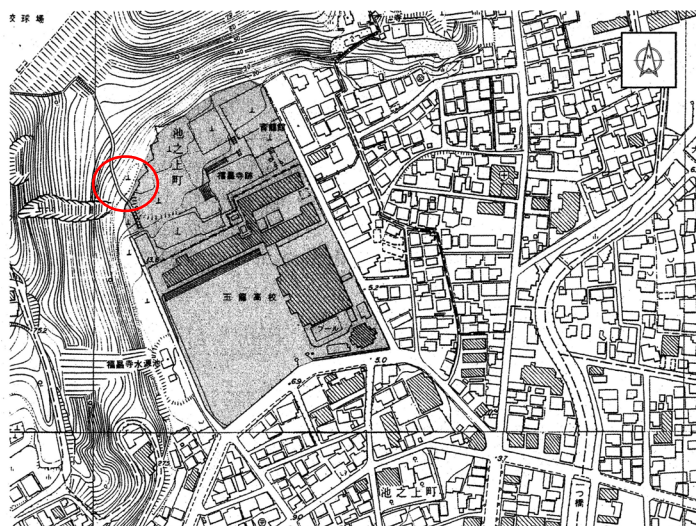
この墓地の調査成果³を紹介して、墓地の造られる原因となった幕末から明治初期のキリスト教徒弾圧事件である長崎浦上四番崩れにふれて、その背景となった潜伏キリシタンの歴史をたどり、福昌寺キリシタン墓地の意義について考えたい。

1. 福昌寺キリシタン墓地（図1、図2）

明治初期の福昌寺 キリシタン墓地は鹿児島市福昌寺跡の島津家墓所の背後の中腹に位置する。かつてここにあった玉龍山福昌寺は曹洞宗禅宗寺院で、応永元（1394）年島津氏の菩提寺として創建され、江戸時代には鹿児島藩内最大の仏教寺院として栄えた。しかし明治2（1869）年藩政府による廃仏毀釈政策により7月廃寺となるが、建物はそのまま残され、全国に分散流刑⁴となった長崎浦上キリシタン375名が12月（1870年1月）に移送収容された。

浦上四番崩れ 1865(元治)年1月長崎外国人居留地に大浦天主堂建設されると、浦上の潜伏キリシタンが教会を訪れ1865(元治2)年3月浦上信

図1 福昌寺キリシタン墓の位置



¹ **掃苔調査（そうたい）**＝現状をそのまま記録する調査でも発掘調査でもなく、文字通りコケや根をむしり長年積もった厚い埃を取り除いて、旧状を観察可能な状態にする調査。こういう名前をつけたらどうかと考えています。

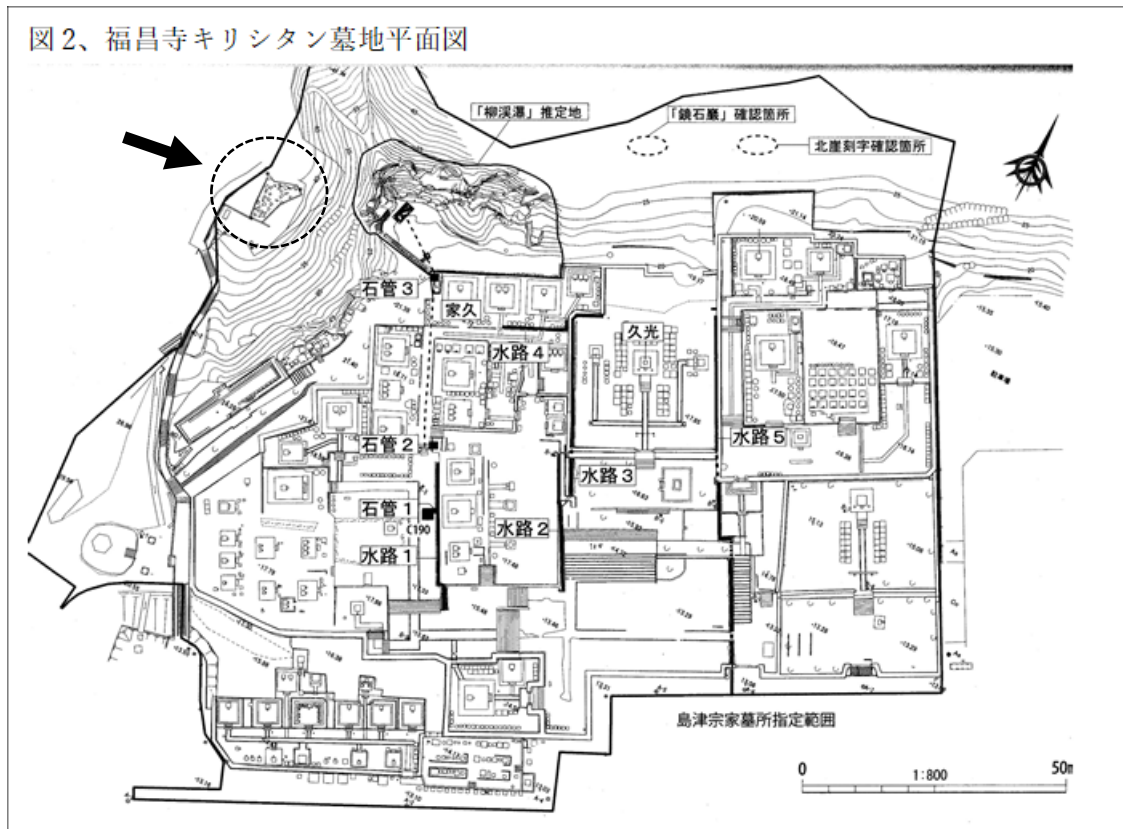
² 山田尚二 2000「鹿児島のキリシタン墓地について」『鹿児島史談』第4号 p81~99 鹿児島史談会が代表的。そのほか「鹿児島市史」「鹿児島の歴史散歩」等にも記事がある。

³ 今回の調査は島津家墓所を所有管理する**（株）島津興業**の好意と協力によるものである。

⁴ 江戸時代の流刑ではないので、分配預託と法制的には呼ぶべきとの説もある。

安高啓明 2014「浦上村キリシタン改心者墓石の意義一萩・津和野を事例に一」『東アジア古文化論攷』2 中国書店

図2、福昌寺キリシタン墓地平面図



徒が宣教師により発見される。つづいて宣教師による地下布教が行われ、1867(慶応3)年3月三八事件(仏式葬儀の拒否=自葬)がおこる。その事件をきっかけに1867年6月長崎奉行所が浦上の潜伏キリシタン63名を一斉捕縛=四番崩れの始まりである。全村3000名以上の切支丹発覚。1868(慶応4)年4月明治政府の**分配預託**(流刑)方針の決定により西日本の各藩に配流。明治2年12月(1870年1月)鹿児島流刑。廃藩置県後各県が引き継ぐ。1873(明治6)2月24日切支丹禁制高札撤去。政府はキリシタン黙認、世間では禁教解除と受け取られる。同年4月22日鹿児島流刑者は長崎に帰還した。

鹿児島預託者 流刑者の人数は片岡弥吉の研究⁵によれば、総勢3,384名、そのうち鹿児島には375名が配流された。1873年4月の浦上帰着時の集計では、配流中に13名が出生、53名(うち2名が棄教者)が死亡、棄教帰還者44名、残留者7名、未棄教帰還者284名である。棄教した44名は福昌寺から出せれて東京に送られており、死者53名のうちキリシタンのまま亡くなったものは51名であると推定される。

キリシタン墓地 墓地は4つの区画に分かれ、中央のA区に自然石を利用した墓石と小型の角柱石を利用した墓碑が残されており、B区には墓石はなく、C区には自然石墓石らしき石材が認められる。一段下がった手前のD区には、後に宣教師によって立てられた記

⁵ 片岡弥吉 1972「異宗門徒人員帳の研究」『キリシタン研究』第14輯、キリシタン文化研究会、『片岡弥吉全集3 浦上4番崩れ』2019 智書房に採録。

念碑（1905 年明治 38）と、1911（明治 44）年に建てられた集合墓碑があり、その周囲に墓碑と自然石墓石が集められている。

自然石墓石 A区：35基、C区：10基、D区：4基。

長崎浦上のいわゆる野石墓碑と同形式→流刑者が故郷の墓石を再現したもの。大きな線刻により十字架様の表現が数多くみられる：20 基(図 3)→ 流刑以前の浦上の野石墓石には見ることができない線刻である。潜伏時代には墓石に表現できなかった十字架のイメージを表現している。鹿児島藩は墓に墓石を置くこと、線刻を認める。

石製墓碑 長さ 30~40 cm幅 10~15 cmの方柱状の石材の側面に碑文を刻み、立碑状に建てるもので、自然石墓石とセットになる例が数例ある。墓碑は当時の鹿児島島の墓石ではなく、地神、水神や竈神をまつる小型石塔⁶を利用したと思われる。

銘文 明治 3 ないし 4 年の年号と洗礼名・実名の銘文がある。

- ①A 区 3 号墓：「明治三 未 六月 コタリナ さく」（墓石上に「さく」と十字架線刻）
- ②D 区 46 号墓：「明治三年 午 七月廿● ミギリ 龍松廿●」
- ③A 区 6 号墓：「明治三年 十一月 ミカヘリ 末吉廿
- ④A 区 12 号墓：「明治三年午十二月十●日 マリナ たか十●」
- ⑤A 区 2 号墓：「明治四年 未七月一日 まりな すい 十八才」

（特徴）俗名と洗礼名が記され、年紀が明治 3、4 年であること。洗礼名は潜伏期以前の古い呼称を伝える。碑文もカナ釘流で、石工が刻んだものとは思えない。実名は流刑者名簿と一致する。

結論 明治 3 年から 6 年までの流刑浦上キリシタンが埋葬されているのは確実。墓石は埋葬時に置かれているが、墓碑は少し時間をおいて建てられている（A 区 3 号墓から推測）。墓碑は明治 6 年 2 月の切支丹禁制高札撤去直後~4 月の釈放までに立てたか。

→浦上キリシタンの墓地

→潜伏時代に身につけたイメージ（十字架の表現・洗礼名）を表出。

図 3 自然石墓石 A 区 24 号墓

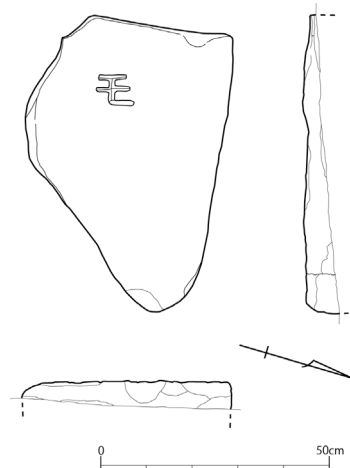
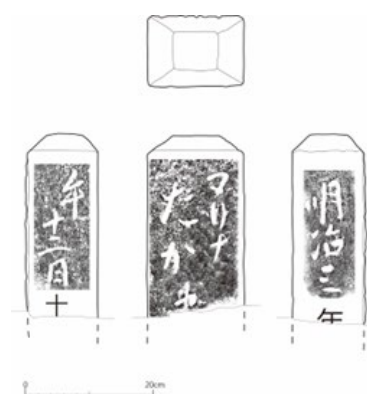


図 4 A 区 12 号墓



⁶ 渡辺芳郎・石田智子 2023 「鹿児島市照国神社境内石塔群の調査」『鹿大史学』70 号 鹿大史学会

2. 潜伏キリシタンの歴史

禁教から露頭まで 初期潜伏期 1614年1月（慶長18年12月）の江戸幕府による禁教令によりキリスト教の信仰は全国的に禁止。→各地で転び証文をとる。

しかし宣教師が全国を巡回し、信仰への復帰や継続を促す。→1618年コーロス徴収文書＝その後も信仰をつづけた民衆がいた。

1637~38（寛永14~15）年の島原天草の乱、1658年「郡崩れ」、1660~84年「豊後崩れ」、「濃尾崩れ」をへて、切支丹類族改制度が全国に行わた→幕府は日本からキリスト教徒はいなくなった。大目に見られたのはオランダ人のみと認識し、建前とする。

潜伏キリシタン 18世紀末ごろから新たな性格のキリシタン露頭事件が発生。浦上1番崩れ（1790寛政2）、天草崩れ（1805文化2）、浦上二番崩れ（1842天保13）、浦上三番崩れ（1856安政3）→仏教・神道・キリスト教を共に信じる＝異宗とし、切支丹と認定せず。以上の江戸時代に仏教・神道と共存してキリシタン信仰を秘匿した民衆を「潜伏キリシタン」とよぶ。→18世紀の浦上経の峰墓地のキリシタン墓碑

3. 浦上4番崩れーこれまで崩れとの違う性格を持つー

1番~3番崩れでは、死刑者も流刑者も一人も出ていない。→異宗として処理

なぜならキリシタン信仰を行っていたが、檀家寺を持ち仏教の葬儀をおこない、神社の行事にも参加する農民であったから。

ところが1865（元治2）にキリシタン発見→長崎浦上キリシタン。大浦天主堂の宣教師の指導を受けてカトリックになる。→神仏信仰を拒否。

1867（慶応3）年4月の切支丹自葬事件 宗門改制度により葬儀は旦那寺が行う制度のもと、庄屋にも寺にも伝えず埋葬した（自葬）＝信仰表明→江戸時代では17世紀の崩れ以来の重大な犯罪。

4. 鹿児島維新史の謎

鹿児島藩の対応 教諭改心は行っているが、待遇はよく、かなりの自由は認める。

津和野藩・萩藩 改心＝棄教を強く教諭→棄教しない死者には墓石なし。改心者のみ神道の墓碑⇔**鹿児島藩**：棄教しないキリシタンに墓石を許し、墓碑の樹立も認める。

→しかし流刑中（明治2~6）の鹿児島は廃仏毀釈のただなかで、明治6年の禁教解除以前にこのような墓石とその後墓碑が立てられたことは驚き

→鹿児島藩はなぜ浦上キリシタンに寛容だったのか？

謝辞：島津興産、鹿児島市教委、鹿児島大学総合研究博物館、安高啓明

参考図書 安丸良夫 1979『神々の明治維新』岩波新書 103 岩波書店

清水紘一 1981『キリシタン禁制史』教育社歴史新書 109 教育社

安高啓明 2016『浦上四番崩れ』長崎文献社